

仙台画像検診クリニック「特別会員」会員規約

1. 会員資格

仙台画像検診クリニック特別会員（以下特別会員という）は、悪性腫瘍の罹患歴のあるすべての方が対象となります。当院で悪性腫瘍が発見された方はもちろん、他の医療機関で発見された場合も対象となります。

2. 会員の料金

特別会員には、スタンダードコース、ハイコース、フルコースにおいて、特別会員の料金の受診いただけます。なお、継続利用割引等の他割引との重複はできません。また、特別会員にはコンサートやイベントなどのご案内を差し上げる場合もございます。

3. 入会方法

新規のご入会はお受付しておりません。

4. 有効期限

過去2年以内にご受診歴がない場合、会員資格は消失いたします。

5. 会費

特別会員の会費は無料です。

6. 会員証

会員証の提示をもって特別会員の特典を受けることができます。なお、会員証はご本人以外の方は使用できません。会員資格が消失している場合は、会員証をご提示頂いても特典を受けることはできません。

7. 個人情報の保護について

申し込みの際にお預かりした個人情報につきましては、当院の検診ならびに検診にかんする情報提供以外の用途には使用いたしません。お客様の個人情報については、当院のプライバシーポリシーに従ってお取り扱いいたします。

8. 規約の変更

本規約は事前の予告無く変更となる場合があります。変更の際は特別会員に書面にてご連絡いたします。

以上

2010年10月制定

2022年9月改訂

2023年4月改訂